林地開発許可申請の手びき

令和８年 10 月

宮崎県環境森林部自然環境課

許可申請にあたっての一般的注意事項

１　許可の申請にあたっては、当該開発行為箇所が所在する市町村を管轄する県出先機関（西臼杵支庁又は各農林振興局）に、事前に相談し、その指導を受けてください。

２　許可の申請書類は、この手引きを参考にして作成してください。

３　書類等の大きさは、日本工業規格Ａ４に統一してください。

４　設計図書類は、それぞれ見やすい場所に見出しをつけて、図書目録を添付してください。

５　各種図面は、その開発区域が明確に判断される縮尺のもので作成してください。

６　図面には必ず縮尺、凡例を明示してください。

７　各種計画図の記載内容が複雑で不明瞭となるような場合には、適宜別葉とし、その１、その２として作成してください。

８　登記簿謄本等は、申請日以前３ヶ月以内のものを提出してください。

９　他の法令等との関連

(1)　他の法令等の許認可、承認、届出等を必要とする場合は、できるだけ林地開発許可申請と同時に手続をするようにしてください。
　ただし、他法令の許可内容によって、林地開発許可申請の内容に影響がある場合は、他法令の手続きを先にお願いすることがあります。

(2)　許認可等の申請書及び許認可等の写し並びに、条件が付されている場合には、その内容が明らかな関係図書類の写しについても併せて提出してください。

10　申請書の提出

(1)　申請書は、開発行為をしようとする市町村を管轄する県出先機関（西臼杵支庁又は各農林振興局）へ提出してください。

(2)　申請書類は正副２部のほか、市町村長に意見を聞くためのものとして、写しを関係市町村数分添えて提出してください。

(3)　関係する機関等との協議、森林審議会の資料として必要な書類の追加提出を求めることがあります。

（担当出先機関）

出　先　機　関　名	管　轄　市　町　村
西臼杵支庁 林務課 西臼杵郡高千穂町大字三田井 22 TEL:0982－72－3178　FAX:0982－72－2554	高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町
東臼杵農林振興局 林務課 延岡市愛宕町 2－15 TEL:0982－32－6157　FAX:0982－22－9211	延岡市・日向市・門川町・諸塚村 椎葉村・美郷町
児湯農林振興局 林務課 児場郡高鍋町大字北高鍋字中須ノ三 3870－1 TEL:0983－22－1350　FAX:0983－23－4446	西都市・高鍋町・新富町・西米良村 木城町・川南町・都農町
中部農林振興局 林務課 宮崎市橘通東 1－9－10 TEL:0985－26－7283　FAX:0985－26－7319	宮崎市・国富町・綾町
北諸県農林振興局 林務課 都城市北原町 24－21 TEL:0986－23－4523　FAX:0986－22－7473	都城市・三股町
西諸県農林振興局 林務課 小林市大字細野 367－2 TEL:0984－23－4725　FAX:0984－22－7884	小林市・えびの市・高原町
南那珂農林振興局 林務課 日南市戸高 1－12－1 TEL:0987－23－4317　FAX:0987－23－1456	日南市・串間市

林 地 開 発 許 可 申 請 の 手 び き

1　林地開発許可制度の趣旨

森林は、保安林以外の森林であっても、水源のかん養、災害の防止、環境の保全といった公益的機能を有しており、私達の生活の安定と地域社会の健全な発展に寄与しています。

また、これらの森林は、一度開発してその機能が破壊されてしまった場合には、これを回復することは非常に困難なものとなります。

従って、これらの森林において開発行為を行うに当たっては、森林の有する役割を阻害しないように適正に行うことが必要であり、なおかつ、それが開発行為を行う者の権利に内在する当然の責務でもあります。

林地開発許可制度は、このような観点から、これらの森林の土地について、その適正な利用を確保することを目的としています。

2　規制の対象

(1) 対象となる森林の区域（森林法第１０条の２第１項）

知事がたてる地域森林計画の対象となる民有林の区域（森林計画図に表示されています。）

(2) 対象となる開発行為

ゴルフ場や宅地造成など「土石又は樹根の採掘、開墾、その他土地の形質を変更する行為」について許可が必要となります。

(3) 対象となる開発行為の規模

① 道路だけをつくる場合は、幅員が３m をこえ、土地の形質を変更する面積が１ヘクタールを超えるもの（法面等を含む）

② 太陽光発電施設をつくる場合は、土地の形質を変更する面積が 0.5 ヘクタールを超えるもの

③ その他の場合は、土地の形質を変更する面積が１ヘクタールを超えるもの

3　許可の基準（森林法第１０条の２第２項各号）

当該開発行為をする森林の現に有する機能からみて、以下の基準にあてはまると認められたときは許可されることとなります。

(1)「土地に関する災害の防止」機能

周辺の地域において土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがないこと。

(2)「水害の防止」機能

当該機能に依存する地域における水害を発生させるおそれがないこと。

(3)「水源かん養」機能

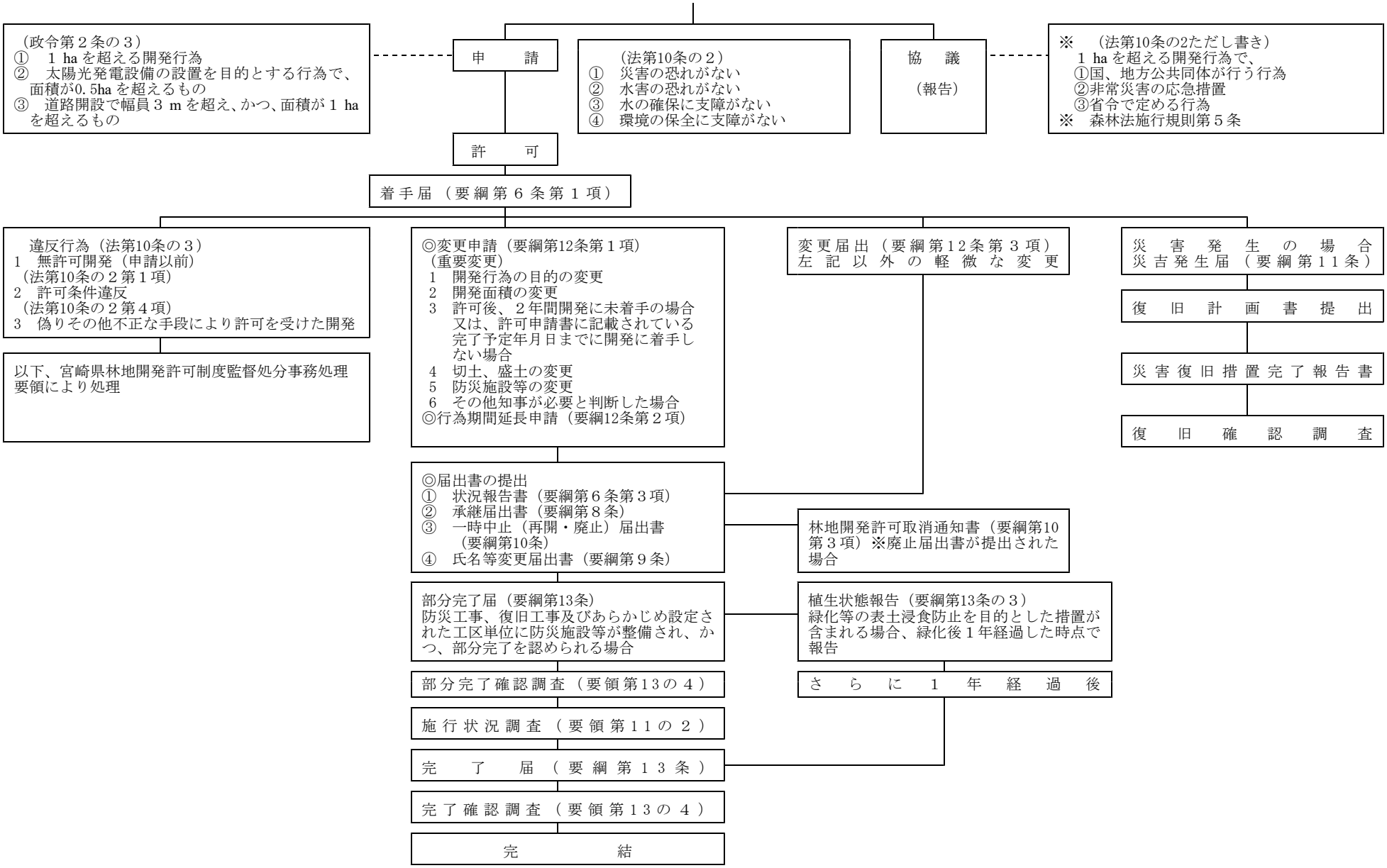
当該機能に依存する地域における水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがないこと。

(4) 「環境の保全」機能

周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがないこと。

※具体的な許可基準は、別紙「宮崎県林地開発許可基準」に示されています。

林地開発許可制度事務処理体系（法第10条の2）



根　拠　法　令　等

○森林法　（抜粋）

昭和二十六年六月二十六日法律第二百四十九号
（最終改正）令和七年五月三十日法律第四十八号

（この法律の目的）

第一条　この法律は、森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、もつて国土の保全と国民経済の発展とに資することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「森林」とは、左に掲げるものをいう。但し、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。

一　木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹

二　前号の土地の外、木竹の集団的な生育に供される土地

２　この法律において「森林所有者」とは、権原に基き森林の土地の上に木竹を所有し、及び育成することができる者をいう。

３　この法律において「国有林」とは、国が森林所有者である森林及び国有林野の管理経営に関する法律（昭和二十六年法律第二百四十六号）第十条第一号に規定する分収林である森林をいい、「民有林」とは、国有林以外の森林をいう。

（地域森林計画）

第五条　都道府県知事は、全国森林計画に即して、森林計画区別に、その森林計画区に係る民有林（その自然的経済的社会的諸条件及びその周辺の地域における土地の利用の動向からみて、森林として利用することが相当でないと認められる民有林を除く。）につき、五年ごとに、その計画をたてる年の翌年四月一日以降十年を一期とする地域森林計画をたてなければならない。

２　地域森林計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一　その対象とする森林の区域

二　森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

三　伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

四　造林面積その他造林に関する事項

五　間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項

六　公益的機能別施業森林の区域（以下「公益的機能別施業森林区域」という。）の基準その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項

七　林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法その他林産物の搬出に関する事項

八　委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

九　鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域（以下「鳥獣害防止森林区域」という。）の基準その他の鳥獣害の防止に関する事項

十　森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項（前号に掲げる事項を除く。）

十一　樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に関する事項

十二　保安林の整備、第四十一条の保安施設事業に関する計画その他保安施設に関する事項

３　地域森林計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、森林の整備及び保全のために必要な事項を定めるよう努めるものとする。

４　第四条第三項の規定は、地域森林計画に準用する。
５　都道府県知事は、森林の現況、経済事情等に変動があつたため必要と認めるときは、地域森林計画を変更することができる。

（開発行為の許可）
第十条の二　地域森林計画の対象となつている民有林（第二十五条又は第二十五条の二の規定により指定された保安林並びに第四十一条の規定により指定された保安施設地区の区域内及び海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。）において開発行為（土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で、森林の土地の自然的条件、その行為の態様等を勘案して政令で定める規模を超えるものをいう。以下同じ。）をしようとする者は、農林水産省令で定める手続に従い、都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
一　国又は地方公共団体が行う場合
二　火災、風水害その他の非常災害のために必要な応急措置として行う場合
三　森林の土地の保全に著しい支障を及ぼすおそれが少なく、かつ、公益性が高いと認められる事業で農林水産省令で定めるものの施行として行う場合
２　都道府県知事は、前項の許可の申請があつた場合において、次の各号のいずれにも該当しないと認めるときは、これを許可しなければならない。
一　当該開発行為をする森林の現に有する土地に関する災害の防止の機能からみて、当該開発行為により当該森林の周辺の地域において土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがあること。
一の二　当該開発行為をする森林の現に有する水害の防止の機能からみて、当該開発行為により当該機能に依存する地域における水害を発生させるおそれがあること。
二　当該開発行為をする森林の現に有する水源の涵養の機能からみて、当該開発行為により当該機能に依存する地域における水の確保に著しい支障を及ぼすおそれがあること。
三　当該開発行為をする森林の現に有する環境の保全の機能からみて、当該開発行為により当該森林の周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがあること。
３　前項各号の規定の適用につき同項各号に規定する森林の機能を判断するに当たつては、森林の保続培養及び森林生産力の増進に留意しなければならない。
４　第一項の許可には、擁壁、排水施設その他の森林の有する公益的機能を維持するために必要な施設を設置し、又は維持管理すべきことその他の条件を付することができる。
５　前項の条件は、森林の現に有する公益的機能を維持するために必要最小限度のものに限り、かつ、その許可を受けた者に不当な義務を課することとなるものであつてはならない。
６　都道府県知事は、第一項の許可をしようとするときは、都道府県森林審議会及び関係市町村長の意見を聴かなければならない。

（監督処分）
第十条の三　都道府県知事は、森林の有する公益的機能を維持するために必要があると認めるときは、前条第一項の規定に違反した者若しくは同項の許可に付した同条第四項の条件に違反して開発行為をした者又は偽りその他の不正な手段により同条第一項の許可を受けて開発行為をした者に対し、その開発行為の中止を命じ、又は期間を定めて復旧に必要な行為をすべき旨を命ずることができる。
２　都道府県知事は、前項の規定による命令を受けた者が、正当な理由がなくて当該命令に従わなかつたときは、その旨及び当該命令に係る森林の土地の地番その他必要な事項を公表することができる。

第二百六条　次の各号のいずれかに該当する者は、三年以下の拘禁刑又は三百万円以下の罰金に処する。

一　第十条の二第一項の規定に違反し、開発行為をした者

二　第十条の二第一項の許可に付した同条第四項の条件（擁壁、排水施設その他の森林の有する公益的機能を維持するために必要な施設を設置し、又は維持管理すべきことを内容とするものに限る。）に違反し、開発行為をした者

三　第十条の三第一項の規定による命令に違反した者

四　第三十四条第二項（第四十四条において準用する場合を含む。）の規定に違反し、土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為をした者

五　第三十八条第二項の規定による命令（土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為の中止又は復旧に必要な行為をすべき旨を命ずる部分に限る。）に違反した者

〇森林法施行令

昭和二十六年七月三十一日政令第二百七十六号
（最終改正）令和四年九月二十二日政令第三百十三号

（開発行為の規模）

第二条の三　法第十条の二第一項の政令で定める規模は、次の各号に掲げる行為の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める規模とする。

一　専ら道路の新設又は改築を目的とする行為　当該行為に係る土地の面積一ヘクタールで、かつ、道路（路肩部分及び屈曲部又は待避所として必要な拡幅部分を除く。）の幅員三メートル

二　太陽光発電設備の設置を目的とする行為　当該行為に係る土地の面積〇・五ヘクタール

三　前二号に掲げる行為以外の行為　当該行為に係る土地の面積一ヘクタール

〇森林法施行規則

昭和二十六年八月一日農林省令第五十四号
（最終沿革）令和八年三月三十日農林水産省令第二十三号

（開発行為の許可の申請）

第四条　法第十条の二第一項の許可を受けようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添え、都道府県知事に提出しなければならない。

一　開発行為に係る森林の位置図及び区域図

二　開発行為に関する計画書

三　開発行為に係る森林について当該開発行為の施行の妨げとなる権利を有する者の相当数の同意を得ていることを証する書類

四　許可を受けようとする者（独立行政法人等登記令（昭和三十九年政令第二十八号）第一条に規定する独立行政法人等を除く。）が、法人である場合には当該法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。）、法人でない団体である場合には代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類、個人の場合にはその住民票の写し若しくは個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第七項に規定する個人番号カードをいう。以下同じ。）の写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

五　開発行為に関し、他の行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類（既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類）
六　開発行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類
七　前各号に掲げるもののほか、都道府県知事が必要と認める書類

（開発行為の許可を要しない事業）
第五条　法第十条の二第一項第三号の農林水産省令で定める事業は、次の各号のいずれかに該当するものに関する事業とする。
一　鉄道事業法（昭和六十一年法律第九十二号）による鉄道事業者又は索道事業者がその鉄道事業又は索道事業で一般の需要に応ずるものの用に供する施設
二　軌道法（大正十年法律第七十六号）による軌道又は同法が準用される無軌条電車の用に供する施設
三　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校（大学を除く。）
四　土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第二条第二項第一号に規定する土地改良施設及び同項第二号に規定する区画整理
五　放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）第二条第二号に規定する基幹放送の用に供する放送設備
六　漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第百三十七号）第三条に規定する漁港施設
七　港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第二条第五項に規定する港湾施設
八　港湾法第二章の規定により設立された港務局が行う事業（前号に該当するものを除く。）
九　道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）第二条第八項に規定する一般自動車道若しくは専用自動車道（同法第三条第一号の一般旅客自動車運送事業若しくは貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）第二条第二項に規定する一般貨物自動車運送事業の用に供するものに限る。）又は同号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業（路線を定めて定期に運行する自動車により乗合旅客の運送を行うものに限る。）若しくは貨物自動車運送事業法第二条第二項に規定する一般貨物自動車運送事業（同条第六項に規定する特別積合せ貨物運送をするものに限る。）の用に供する施設
十　博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二条第一項に規定する博物館
十一　航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）による公共の用に供する飛行場に設置される施設で当該飛行場の機能を確保するため必要なもの若しくは当該飛行場を利用する者の利便を確保するため必要なもの又は同法第二条第五項に規定する航空保安施設で公共の用に供するもの
十二　ガス事業法（昭和二十九年法律第五十一号）第二条第十三項に規定するガス工作物（同条第五項に規定する一般ガス導管事業の用に供するものに限る。）
十三　土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二条第一項に規定する土地区画整理事業
十四　工業用水道事業法（昭和三十三年法律第八十四号）第二条第六項に規定する工業用水道施設
十五　自動車ターミナル法（昭和三十四年法律第百三十六号）第二条第五項に規定する一般自動車ターミナル
十六　電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第二条第一項第八号に規定する一般送配電事業、同項第十号に規定する送電事業又は同項第十一号の二に規定する配電事業の用に供する同

項第十八号に規定する電気工作物

十七　都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第四条第十五項に規定する都市計画事業（第十三号に該当するものを除く。）

十八　熱供給事業法（昭和四十七年法律第八十八号）第二条第四項に規定する熱供給施設

十九　石油パイプライン事業法（昭和四十七年法律第百五号）第五条第二項第二号に規定する事業用施設

◎用語の解説

1　開発行為をしようとする区域（事業区域）

事業者が一体として事業を行おうとする区域で、森林、農地、宅地、農道及び水路等のすべての土地を含んだ区域をいい、現に土地の形質の変更等（即ち開発行為）を行う土地のみならず、土地の形質の変更はしないが、変更する土地と一団をなし利用される土地を含む区域をいう。

2　開発行為をしようとする森林

上記１の区域に含まれる森林（地域森林計画の対象となっている森林）

（「開発行為を行う」森林と「残置する」森林を合わせた森林をいう。）

3　開発行為に係る森林

実際に土地の形質を変更（即ち開発行為）する森林をいう。

4　残置森林

森林の現況のまま保全する森林をいう。

ただし、森林機能が十分に発揮されるまでに至らない若齢林（１５年生以下の森林）については、残置森林の算定対象としない。

5　造成森林

土地の形質の変更を行った後に、植栽により造成する森林をいう。ただし、硬岩切土面等で確実な成林が見込まれない部分については、森林率の算定対象としない。

林地開発許可申請に要する書類一覧表

書類名	様式例	明示する事項	図面の縮　尺	作成上の留意事項
森林法施行規則 第４条 申　請　書	様式１	１　申請者の 「住所」「氏名」「電話番号」 ２　開発行為に係る森林の 「所在」「面積」 ３　開発行為の「目的」 「着手及び完了予定年目日」 ４　備考 備考欄には行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合には、その手続の状況を記載する。		１　共同施行の場合は、連名で申請することもできます。 ２　所在地番が多い場合は○○番地外○筆として別紙に明細をつけてください。 ３　「開発行為に係る森林」とは実際に土地の形質変更が行われる森林のことです。 （一時利用の森林も含みます。） ４　面積は実測とし、小数第４位までとして５位以下を切り捨ててください。 ５　全体計画の一部について許可の申請をする場合は、全体計画面積を(ha)書きで上段に、当該許可申請に係る面積を下段に併記してください。
森林法施行規則 第４条第１号 位　置　図		１　方位 ２　開発対象区域の位置 ３　道路のみの開発の場合は、線形を示す。	1 50,000 以　上	１　等高線の入った地形図を用いてください。 ２　「開発対象区域」は農地、宅地等を含む全体の対象区域です。 ３　線形を記入する場合、開発する起点終点位置を明確に示してください。
森林法施行規則 第４条第１号 区　域　図		１　開発対象区域の位置 ２　開発しようとする森林の区域の位置 ３　開発行為に係る森林の区域の位置 ４　県、市（郡）、町村、 大字、字界 ５　地番界及び地番	1 5,000 以　上	１　「開発しようとする森林」とは「開発行為　に係る森林」と、残置又は造成する森林及び　緑地の区域をいいます。この区域は緑色でふち取りしてください。 ２　「開発行為に係る森林」の区域は黄色で縁　取りしてください。 ３　行政区域界は、当該開発対象区域表示に必要な範囲とします。 ４　地番界及び地番は「開発しようとする森林の区域」のみについて記載してください。 ５　地番はアラビア数字で記入してください。

書　類　名	様式例	明示する事項	図面の縮　尺	作成上の留意事項
森林法施行規則 第４条第２号 開発行為に 関する計画書	様式 ２～ 参考様式 １６ 及び 図面等	◎　開発行為の内容を説明 ※各種様式ごとに内容を記載 （具体的内容については、次項以下を参照してください。）		１　開発行為の計画内容について、各種様式に基づいて記述してください。 ２　森林区域外の農地、宅地等が事業区域に含まれる場合や長期にわたる場合など、全体開発計画、期別計画等について明らかにしてください。 ３　開発行為の目的、用地選定理由、用地取得計画、土地利用計画、事業費及び資金計画等について具体的にしてください。 特に、土地の造成に関する工事計画、災害防止対策等について事業者の考え方を明らかにしてください。 ・工事概要 ・雨水排水処理及び流出抑制対策 ・土砂の流出防止対策 ・流出抑制計画 ・土工法面計画 ・水の確保対策 ・環境の保全対策
森林法施行規則 第４条第３号	参考様式 １７	１　開発行為に係る区域についての権利に関する同意 〈添付書類〉 (1) 開発区域内土地明細書及び附属表 (2) 土地の全部事項証明書 （３ヶ月以内のもの） (3) 印鑑証明書 (4) 公図写し		１　「所有権」、「地上権」、「賃借権」、「抵当権」等当該開発行為の妨げとなる権利を有する者からの同意を得ていることを証するものです。 また、これを確認するための土地の全部事項証明書並びに印鑑証明書を添付してください。 ２　既に権利等を取得している場合はそれを証する書類を提出してください。 ３　法務局備え付けの公図写しに開発対象区域を赤線で囲み表示してください。
森林法施行規則 第４条第４号		１　法人である場合は、当該法人の登記簿の現在事項全部証明書 ２　法人でない団体である場合は、代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類		

書類名		様式例	明示する事項	図面の縮尺	作成上の留意事項
開発行為に関する計画書	計画説明書	様式２	１　開発行為に係る事業の全体計画の概要 ２　開発区域の現況及び面積 ３　開発行為に係る面積等		１　「計画の方針」「開発事業の計画」欄には事業の目的、計画・設計に当たっての基本的な考え方、防災施設等を記載してください。 （別葉にまとめても可）
	設計書の資格に関する調書	様式３	１　設計者実務経歴等		１　必要事項を記載してください。
	残置森林等保全計画概要書	様式４	１　残置森林等の場所及び面積 ２　権利取得状況 ３　造成計画 ４　保全管理計画		１　造成計画欄には「植栽樹種、本数、規格、張芝等」具体的な施工計画について記載してください。 ２　保全管理計画欄には、「地方公共団体」との「残置又は造成する森林（緑地）の維持管理に関する協定」に関して記載してください。
	残置又は造成する森林（緑地）の維持管理に関する協定書	様式５	１　残置森林等の永続的な維持管理についての協定		１　残置森林等の維持管理に関して必要な事項を明らかにしてください。
	一時利用計画概要書	参考様式６	１　場所 ２　利用の目的 ３　利用の面積 ４　利用の期間 ５　利用計画の概要 ６　利用後の現状回復方法 ７　利用計画図及び回復計画図		１　一時利用とは土取り、砂利採取、採石等の跡地利用の目的がなく、森林を他の土地利用に一時的に供する場合です。 ２　図面については、前述した記載内容に準じて作成してください。
	資金計画書	参考様式７	１　開発行為に要する資金の額及び調達の方法 〈添付書類〉 1）融資証明書 2）残高証明書 3）事業決算書 4）関係議事録 5）その他		１　開発事業の概算設計見積を添付してください。 ２　法令による登録等欄には、法人登記並びに宅地建物取引業法による免許、建設業法による建設業者登録等による商号、事業目的等を記入してください。 ３　融資金額については、金融機関からの融資証明書を添付してください。（個人または、親会社、関連会社からの資金の調達を受ける場合は、借入金として計上してください。） ４　借入金については、貸付者（会社）の貸付能力及び貸付条件等を明らかにするため、残高証明、事業決算書（実績）、議事録等の書類を添付しその実現性を明らかにしてください。 ５　残高証明等については、最近のものとし、（原則として申請前１ヶ月以内）２つ以上の銀行に亘る場合は、同日付けの書類を準備してください。

書類名		様式例	明示する事項	図面の縮尺	作成上の留意事項
開発行為に関する計画書	公共施設管理者の同意書又は協議書	参考様式8	1　公共施設名 2　施設の所在 3　措置条件等		1　開発区域内の公共施設（道路、水路、上下水道、電気ガス等）と関連する開発行為については、その施設管理者の同意、又は、当該管理者との協定、協議の内容条件等を明らかにしてください。
	公共施設管理予定者との協議書	参考様式9	1　協議事項 2　協議概要 3　公共施設管理予定者 4　協議経過		1　開発許可申請者が設置（建設）する公共施設について、完成後に国、県、市町村、及び団体等が管理者となる場合に両者の合意内容を明らかにしてください。
	用排水施設管理者及び水利権者の同意書	参考様式10 参考様式11			1　開発区域内の雨水等を区域内外の既設水路等に放流する場合、当該管理者の同意を明らかにしてください。 2　開発区域内外の河川、水路及び周辺の耕作状況等について十分調査検討し水利権者の有無を確認のうえ、当該水利権者の同意を明らかにしてください。
	開発区域隣接所有者及び周辺居住者の同意書	参考様式12			1　原則として開発区域外に影響を生じない限り不要。 2　ただし、以下の場合は同意を取得してください。 1)　開発地へのアクセスが遮断される場合 2)　崩壊が生じた場合影響を受ける恐れがある場合 3)　開発行為地からの排水が流入する場合 4)　悪臭や粉塵を生じる場合 5)　著しい騒音を生じる場合 6)　防風効果に支障を生じる場合
	環境の保全に関する協定書	参考様式13	1　地域住民の安全確保 2　災害発生時の対応措置 3　用水の確保、排水施設の整備・管理　　ほか		1　開発事業が地域住民の福祉の阻害や生活環境の保全に支障をきたさないよう、開発行為の施工中及び完了後における開発区域内外の環境の整備、保全管理等について必要な事項を明らかにしてください。
	河川管理者の同意書		開発に伴い増加する流出量の抑制の検討		1　開発行為に伴い増加する流出量について、一次放流先河川のネック地点を定め、調整の必要性、調整方法等について一次放流先の河川管理者と協議の上、同意を取得してください。 　ただし一次放流先が市町村管理河川の場合は、二次放流先以降の法河川管理者まで同意を得てください。 　河川管理者との協議については、宮崎県土木部河川課の「流出抑制対策についての審査表」を参考としてください。

書類名		様式例	明示する事項	図面の縮尺	作成上の留意事項
開発行為に関する計画書	現況図		1　方位 2　開発対象区域界 3　同上区域内の 1)　地形 2)　河川、沢、湖沼（溜池）湿地、崩壊地等自然地物 3)　道路、橋、えん堤、家屋等の施設物 4)　山林、農地、宅地等の地類区分界 5)　林況 4　同上区域周辺の人家又は公共施設等		1　地形は標高差が明確に判断できる等高線を入れて示してください。 2　河川、沼、道路公共建物等について解る範囲で、名称又は属称等を記載してください。 3　林況は針葉樹と広葉樹に分けて示してください。 4　「周辺」の区域とは、開発により直接影響（防災、水資源確保、環境保全等）を及ぼす区域です。 5　地類区分はできるだけ薄い色を用い、色別してください。
	流域現況図		1　方位 2　流域界 3　同上区域内の土地利用区域別面積と適用流出係数 4　河川の位置 5　開発区域の位置と開発計画面積 6　ネック断面の位置	1/50,000以上	1　地形、土地利用区分が明確に判断できる等高線の入った地図を使用してください。 2　流域現況図は、開発前と開発後に分けて作成してください。 3　流出抑制対策施設（洪水調整池等）を設置する必要がある場合は、ネック断面位置の選定について、河川管理者の確認を得てください。
	土地利用計画図		1　開発対象区域界 2　切取、盛土、捨石、法面等の施行位置 3　排水、擁壁、道路、建物等の位置 4　残置又は造成する森林及び緑地の位置 5　その他土地利用の計画位置		1　等高線を入れた図面を使用してください。 2　切取、土取部分は薄茶色、盛土、捨土部分は薄青色で着色してください。 3　残置又は造成する森林、緑地はそれぞれ、別の色で着色してください。 4　利用計画内の施設施行位置は、断面図、防災設計図等と照合できるように作成してください。（番号付加等）
	断面図		（横断面図及び縦断面図） 1　切取、盛土、捨土等により生ずる法面の形状寸法 （法面の高さ、勾配、土質等） 2　施行前の地盤面及び土質 3　法面保護の方法 4　切取、盛土、捨土の工法及び土量計算		1　断面図は高低の著しい箇所及び土量の多い箇所等について作成してください。 2　横断面は定規図を示してください 3　切盛等の工法及び土量の計算については別紙として作成しても差し支えありません。 4　断面位置については、利用計画図と照合できるように作成してください。（番号付加等）

書類名		様式例	明示する事項	図面の縮尺	作成上の留意事項
開発行為に関する計画書	防災施設等設計図		1　防災施設等の構造図（平面、断面、正面図等） 2　規格寸法、勾配、名称 3　構造物設置箇所にかかる前後の地盤面及び土質 4　湛水及び堆砂にかかる区域の範囲 5　放流される既設の水路、河川、池等の概略構造図		1　鉄筋コンクリート構造物については配筋図を作成してください。 2　排水、導水路、調節池等の施設計画については、流未処理に至るまでの水系路状況が解るように作成してください。 3　各構造物の配置されている平面位置は、利用計画図と照合出来るようにすると共に色別で表示してください。 4　工事中の土砂流出対策として特に沢、盛土部のコンクリート埋設工、砂防ダム、沈砂池等、その他仮設工作物（木柵、編柵、蛇篭等）の設置計画を示してください。 5　流出抑制対策施設（洪水調整池等）を設置する場合は、放流先の河川等の管理者との協議を踏まえた計画としてください。
	設計根拠資料		1　構造決定にかかる計算基礎 2　安定計算基礎 3　流量の計算基礎 4　その他設計上の根拠となった基礎資料		1　計算基礎資料については、防災等設計図の施設位置と照合できるように作成してください。 2　壁体構造物については、破壊、滑動、転倒、沈下等に対しての安定計算を検討してください。 3　検討に際しての基本的な考え方、前提条件、採用した数値等を明記してください。 （解析ソフト等の名称も記入）
	建築物等概要図		1　外観上の形状、規格寸法等の概要		1　周辺環境及び景観上の問題点をチェックする判断資料として用いられます。 2　住宅用地等の場合は、その代表的なものについて作成してください。 3　建築位置については、利用計画図で照合できるようにしてください。
	実施工程表		1　主要工種ごとに具体的な実施工程		1　施行期間が1年以上の長期にわたる場合には、年毎に具体的に作成してください。 2　年毎の実施場所が明らかに区別されるような場合は利用計画図で位置照合ができるようにしてください。 3　計画は、防災工を先行実施し、安全措置が講じられた後に切取盛土等造成工事が実施されるようにしてください。

書　類　名		様式例	明示する事項	図面の縮　尺	作成上の留意事項
開発行為に関する計画書	関係法令に関する許認可等状況一覧表 及び 関係他法令に係る許認可関連書類の写し	参考様式１４	1　法令等の名称 2　書類名 3　提出先 4　提出日、受付日及び許可日 〈添付書類〉 1）関係官公庁等の受付印を押印した申請書等の写し（申請中のもの）		1　森林法第10条の２に定める開発行為の許可以外で林地開発計画に係る他法令の許認可を必要とする場合に記載してください。
	野生動植物の分布調査、保全計画		1　開発行為をしようとする区域内における希少野生動植物の生息又は生育状況 2　希少野生動植物の保護措置（調査の結果、希少野生動植物の生息等が明らかになった場合又は生息等の可能性が高いと判断された場合）		開発行為をしようとする区域内において、「宮崎県の保護上重要な野生生物（宮崎県版レッドリスト）」に掲載されている野生動植物（以下、「希少野生動植物」という。）の生息又は生育（以下、「生息等」という。）の有無について調査してください。 なお、調査については、原則、文献調査及び学識経験者又は専門家（以下、「学識経験者等」という。）からの聞き取り調査としてください。 ただし、宮崎県林地開発許可制度取扱要綱第５条第２項に該当する開発行為においては、学識経験者等による踏査によるものとしてください。 また、これらの調査で希少野生動植物の生息等が明らかになった場合又は生息等の可能性が高いと判断された場合は、学識経験者等の助言を踏まえ、希少野生動植物の保護措置について記載してください。
	開発区域の周辺住民、関係者等から、開発行為に理解を得るための取組状況		住民説明会等の開催状況の分かる資料		特に太陽光発電設備の設置を目的とする行為については、防災や景観の観点から、地域住民が懸念する事案があることから、住民説明会の実施等地域住民の理解を得る取組状況を添付してください。

書類名		様式例	明示する事項	図面の縮尺	作成上の留意事項
開発行為に関する計画書	防災施設等の維持管理方法	参考様式１５	１　点検のスケジュール ２　個別の点検項目 ３　点検結果に応じて必要となる対応 ４　点検結果及び点検結果を踏まえた対応状況の記録方法 ５　開発行為の完了後における維持管理の方法		１　点検のスケジュールについては、点検対象、及び点検時期又は点検頻度を記載することとし、点検時期は「○月」、点検頻度は「○か月ごと」のように具体的に付すこと（「洪水期に○回」などのように、具体的な時期が不明確となる記載は避けること）。） ２　個別の点検項目については、防災施設等の損傷状況、土砂の堆積状況等を記載すること。 ３　点検結果に応じて必要となる対応については、損傷箇所の修繕、堆積した土砂の除去等を記載すること。 ４　点検結果及び点検結果を踏まえた対応状況の記録方法については、点検又は対応した箇所ごとに記録すること。 ５　開発行為の完了後における維持管理の方法を上記１～４に準じて記載すること。 ６　様式によりがたいときは任意の様式による提出も可能とするが、上記１～５を網羅したものとすること。
	防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類		建設業法許可証（土木工事業）、事業経歴書、預金残高証明書、納税証明書、事業実施体制を示す書類及び林地開発に係る施工実績を示す書類		建設業法許可証の提出に当たっては、許可取り消し等となっていないか十分に確認すること。 なお、林地開発に係る施工実績を示す書類等については、林地開発施工実績が不存在の場合は添付を要しないが、確実に防災施設等の施工ができることを書面等で担保すること。
	他の開発行為において開発行為の中止又は復旧に必要な行為をすべき旨の命令を受けており、かつこれに従っていない者に該当しないことを誓約する書類	参考様式１６			他の開発行為（他都道府県における林地開発行為を含む）において開発行為の中止又は復旧に必要な行為をすべき旨の命令を受けており、かつこれに従っていない者に該当しないこと。

書　類　名	様式例	明示する事項	図面の縮　尺	作成上の留意事項
林地開発行為着手届出書	参考様式１８	1　開発行為の着手年月日		1　許可に係る工事に着手したときに、届出が必要です。
林地開発行為施行状況報告書	参考様式１９	1　開発行為の実施状況（進捗率・工事内容等）		1　開発行為の施行状況について、定期的（許可の日から３ヶ月、それ以降は６ヶ月ごと）に報告が必要です。 ただし、開発行為に係る森林の面積が 10 ha以上の場合は、許可の日から３ヶ月ごとに報告が必要です。
林地開発許可標識	参考様式２０	1　許可年月日及び番号 2　開発行為の期間 3　開発行為の目的 4　事業主及び工事施工者、現場管理者等		1　開発行為の期間中に、許可に係る工事現場に標識の設置が必要となります。
林地開発行為に係る権利の相続等承継届出書	参考様式２１－１	1　開発行為の権利承継〈添付書類〉 1)開発行為に係る権利の承継があったことを証する書類 2)相続等承継人又は売買等承継人の印鑑証明書及び承継人が法人の場合は、法人登記簿謄本、定款、規約 3)許可条件を遵守する旨及び林地開発許可申請書を承継し、申請内容に従って施行する旨の誓約書 4)開発行為に要する資金の額及びその調達方法に関する書類 5)他法令等の許認可が必要な場合は、その許認可書等の写し 6)その他知事が必要と認める書類		1　許可に係る工事の完了前に、相続・法人の合併等により開発行為に係る権利を承継した場合、届出が必要となります。 2　承継届出書には以下の書類を添付してください。
林地開発行為に係る権利の売買等承継届出書	参考様式２１－２	1　開発行為の権利承継 〈添付書類〉 林地開発行為に係る権利の相続等承継届出書に同じ		1　許可に係る工事の完了前に、売買、交換又は贈与等により開発行為に係る権利を承継した場合、届出が必要となります。

書　類　名	様式例	明示する事項	図面の縮　尺	作成上の留意事項
林地開発行為に係る開発者氏名等変更届出書	参考様式２１－３	1　開発者氏名又は住所		1　許可に係る工事の完了前に、氏名（法人にあってはその名称又は代表者）、又は住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）に変更が発生した場合、届出が必要となります。
林地開発行為一時中止（廃止）届出書	参考様式２２－１	1　一時中止・廃止の理由 2　今後の措置計画等 〈添付書類〉 1)防災計画を示す書類 2)一時中止後における開発行為に係る森林の利用計画を示す書類 3)廃止後における復旧計画を示す書類		1　許可に係る開発行為を一時中止する場合や廃止しようとする場合は届出が必要となります。
林地開発行為再開届出書	参考様式２２－２	1　再開の理由		1　一時中止した開発行為を再開する場合は届出が必要となります。
災害発生届出書	参考様式２３－１	1　災害発生年月日 2　災害発生の原因 3　被災の状況 4　応急措置の内容 5　復旧対策		1　開発行為をしようとする森林の区域内において災害が発生した場合は、直ちに必要な措置をとるとともに、復旧計画を添えて届け出てください。
災害復旧措置完了報告書	参考様式２３－２	1　復旧措置完了年月日 2　復旧措置内容		1　宮崎県林地開発許可制度取扱要綱第11条に基づき提出した災害発生届出書の復旧計画が完了した場合は報告書を提出してください。
林地開発計画変更許可申請書	参考様式２４－１	1　森林の所在場所 2　開発行為の目的 3　開発行為に係る森林面積 4　変更理由及び事項		1　開発行為の計画変更に係る内容が、宮崎県林地開発許可制度実施要綱第12条（別記２）に該当するときは、変更許可申請が必要となります。
林地開発行為期間延長申請書	参考様式２４－２	1　行為期間（当初） 2　延長する期間 3　延長理由		1　宮崎県林地開発許可制度実施要綱第12条に該当する変更以外の理由で、許可に係る工事が工期内に完了しない場合必要となります。
林地開発計画変更届出書	参考様式２５	1　森林の所在場所 2　開発行為の目的 3　開発行為に係る森林面積 4　変更理由及び事項		1　開発行為の計画変更に係る内容が、宮崎県林地開発許可制度実施要綱第12条（別記２）に該当しない（軽微な変更）場合、必要となります。
林地開発行為（部分）完了届出書	参考様式２６－１	1　完了年月日 2　工事施工者 3　完成写真等		1　許可に係る工事が完了した場合（一部完了した場合も含む）は、速やかに届け出てください。

○申請書類の記載例

様式第１号（第２条関係）

林 地 開 発 許 可 申 請 書

年　　目　　日

宮 崎 県 知 事　殿

住　　所　*□□市□□□△丁目△番△号*

申請者氏名　*□□□□株式会社*
取締役社長　○○　太郎　印
電 話 番 号（*○○○○－○○－○○○○*）

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第 10 条の２第１項の規定により許可を申請します。

開発行為に係る森林の所在場所	*○○○郡○○○町大字○○字○○○　１２３番地４　ほか　５筆* **（土地の形質の変更を行う森林の所在）**
開発行為に係る森林の土地の面積	*１．６５４３*ha　　**様式第２号　事業計画書** **「土地の利用計画　開発行為の面積（A）」欄と一致**
開発行為の目的	*○○○○○○用地の造成*
開発行為の着手予定年月日	*○○年○○月○○日（許可取得後）*
開発行為の完了予定年月日	*○○年○○月○○日*
備考	*①「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」* *産業廃棄物処理施設設置許可　事前協議中（又は終了）（○○○○課）…担当課を記入* *②「農地法」* *農地転用許可　申請中（○○月○○日　○○○○課へ申請）* *③「都市計画法」* *開発行為の許可　事前協議中　（○○○○課）* *④「国有財産法」* *用途廃止　申請中（○○○○課）* *⑤「河川協議」* *開発に伴う河川協議（調整池設置）（○○土木事務所、○○町○○課）…別紙協議書参照*

（注意事項）

１　面積は、実測とし、ヘクタールを単位として小数第４位まで記載すること。

２　「開発行為に係る森林の土地の面積」は様式２「計画説明書」の土地の利用計画の(A)の面積と一致させること。

３　許可に係る工事に緑化等の表土の侵食防止を目的とした措置が含まれる場合における開発行為の完了予定年月日は、許可に係る工事が完了する予定日又は緑化等の措置後少なくとも２年経過する予定日のいずれか遅い日を記載すること。

４　開発行為の施行体制の欄には、開発行為の施行者を記載するとともに、その施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類を添付すること。なお、申請時において開発行為の施行者が確定していない場合における当該欄の記入については、開発行為に着手する前に必要な書類を提出することを誓約する書類等の提出をもってこれに代えることができる。

５　開発行為を行うことについて環境影響評価法（平成９年法律第 81 号）等に基づく環境影響評価手続を必要とする場合には、備考欄にその手続の状況を記載すること。

様式第２号（第２条関係）

計　画　説　明　書

設計者	住所	□□市□□□○丁目○番○号		申請者	住所	□□市□□□△丁目△番△号	
	氏名	(株)○○○○○設計コンサルタント			氏名	□□□□株式会社	
開発対象区域の場所		○○○郡○○○町大字○○字○○○　１２３番地４　ほか　１２筆					
計画の方針	目的及び施設の名称	○○○○○○用地の造成 ○○○○○○○○事業					
	基本方針	**※計画・設計に当たっての基本的な考え方及び地元住民、地域産業との関連、そのほか防災、水資源確保、環境保全等の観点から見た事業計画の基本的事項について概略記載して下さい。** **※主要施設及び工種等とまとめて、別様「事業計画書」としてまとめても構いません。**					

開発区域の現況	地類区分	山林	農地	宅地	官有地	その他	計
	面積（ha）	2.3456	0.7890	0.0123	0.0456	0.0198	3.2123
	比率（%）	73.0	24.6	0.4	1.4	0.6	１００%
	地況、林況	スギ1.9999ha ヒノキ 0.3257ha					

土地の利用計画	地類別区分 ＼ 用途区分	山林				その他	合計
		開発行為の面積（A）	残置する		計	（農地、宅地等）	
			面積(B)	比率（%）	(A)＋(B)＝(C)	(D)	(C)＋(D)
		1.6543	0.6913 (内、若齢林) 0.0555	29.47 (除、若齢林) 27.10	2.3456	0.8667	3.2123

開発事業の計画	主要施設及び工種	概要
	※事業場	事業場敷地　○○○○㎡　　管理棟１棟、○○工場建物１棟、駐車場、○○○　ほか
	※宅地	宅地分譲　○○区画（○○○○㎡）、緑地公園、○○○　ほか
	防災施設	洪水調整池　○基、沈砂池　○基、 排水施設　　U型水路　○○m、　○○水路　○○m、　○○桝　○基、○○○　ほか 緑化工　　張芝工　○○㎡、種子吹付工　○○㎡、○○○　ほか **※主要施設及び工種ごとに計画内容を、別様「事業計画書」でまとめても構いません。**

その他参考事項	
	外周境界部分には、残置森林を多く配置することにより周辺地域への影響がないようにするとともに、土砂流出、濁水等による影響もないよう適切な対策を講じる。

様式第３号（第２条関係）

設 計 者 の 資 格 に 関 す る 調 書

設計者の住所及び氏名	（住所） *□□市□□□○丁目○番○号* （氏名） *○○○○○*			
勤務先の所在地及び名称	*□□市□□□○丁目○番○号* *（株）○○○○○設計コンサルタント*			
資格免許等	名称	（イ）○級建築士	（ロ）	（ハ）
	登録番号等	第○○○○○○号		
	取得年月日	昭和○○年○月○日	年　月　日	

	工事及び実務の内容	実務に従事した期間	期間合計
林地開発に関する実務経歴	*○○○ゴルフ場造成工事*	*○○年○○月から* *○○年○○月まで（○年 ○月）*	○○ 年 ○○月
	○○○産業廃棄物最終処分場設置事業	*○○年○○月から* *○○年○○月まで（○年 ○月）*	
	○○○地区宅地造成事業	*○○年○○月から* *○○年○○月まで（○年 ○月）*	

開発行為に関する設計経歴	事業主名及び工事名称	場所	面積	時期	職務の内容
			ha		
	○○株式会社 *○○○施設用地造成事業*	*○○県○○市* *大字○○字○○*	*○．○○○*	*○○年○○月*	
	有限会社　○○○○ *○○施設建設事業*	*○○県○○市* *大字○○字○○*	*○．○○○*	*○○年○○月*	

その他参考事項

様式第４号（第２条関係）

残 置 森 林 等 保 全 管 理 計 画 概 要 書

１　残置又は造成する森林、緑地の場所及び面積

区　　分	森　　林		緑　　地		面　積　計
	市町村　大字　字　番地	面　　積	市町村　大字　字　番地	面　　積	
残置する	*○○町大字○○字○○○* *○○○番地ほか*	(ha) *0.6913*		(ha)	(ha) *0.6913*
造成する	*○○町大字○○字○○○* *○○○番地ほか*	(ha) *0.2963*		(ha)	(ha) *0.2963*
面 積 計	――――	(ha) *0.9876*	――――	(ha)	(ha) *0.9876*

２　権利の取得状況

○○○地番　…　○年○月○日　　当会社所有地として移転登記済み
○○○地番　…　土地所有者の同意有り（別添同意書、売買契約書のとおり）
○○○地番　…　土地所有者との貸借契約による（別添、貸借契約書のとおり）

３　造　成　計　画

造成森林部分には、○○○、○○○、○○○等を１ha 当たり○○○○本（苗木規格 H:○m）植栽する。
また、法面保護として地域の自然条件に適する郷土種を選定し、吹付工を行う。

４　保 全 管 理 計 画

残置及び造成する森林（緑地）の維持管理に関する協定書を○○町と締結済み。

（注）

１　権利の取得状況欄は、残置又は造成する森林、緑地について、所有権、賃借権等を保持している場合は、それを証する書類を添付して下さい。

２　造成計画欄には植栽樹種、本数、張芝等具体的な施行計画の概要について記載して下さい。

３　保全管理計画欄には、森林及び緑地の永続的な維持管理を図るため既に「地方公共団体等」と協定をしている場合には、その写しを添付して下さい。

未締結の場合は、その見通し及び管理計画の概要について記載して下さい。

４　ゴルフ場、レジャー施設事業については森林だけについて記載して下さい。

それ以外の場合は、権利取得の見通し等について記載してください。

様式第５号（第２条関係）

残置又は造成する森林（緑地）の維持管理に関する協定書

（○○地区）で行う森林法に基づく開発行為により、残置又は造成する森林（緑地）の維持管理について、下記のとおり協定いたします。

協定年月日　　年　　月　　日

開発行為申請者（甲）　住　所　*□□市□□□△丁目△番△号*

氏　名　*□□□□株式会社*
取締役社長　○○太郎　㊞

市　町　村　長（乙）　住　所　*宮崎県○○町大字○○　○○*

氏　名　*○○町長　○○　○○*　㊞

記

開発区域の場所及び事業名称
○○○郡○○○町大字○○字○○○　○○○○番地○○ほか　○○筆
○○○○○○用地の造成（ ○○○○施設用地造成事業）

共通的事項	*①当地域の自然環境と生活環境の調和ある開発を図るため、残置する森林等は甲の責任において将来ともこれを保存し、善良な維持管理を行うものとする。* *②当該森林の土地及び使用の権利を他に譲渡する場合、甲は事前に乙と協議するものとする。*
森林	*①残置する森林のうち、特に機能の高い森林については、甲の責任において積極的に維持増進を図るとともに、甲は乙の指導を遵守し森林施業（植伐、保育等）を行うものとする。*
緑地	*（宅地造成の場合が主）* *①甲は、必要に応じて、除草及び緑地の保全に努め、周辺地域の危被害防止に万全の措置を講じるものとする。*

（注）

残置又は造成する森林（緑地）の永続的な維持管理について必要な事項を協定して下さい。

１．管理責任体制の確保を期するための必要な事項について明らかにする。

２．当該森林（緑地）についての権利及びその譲渡、承継等にあたって維持管理に支障が生じないよう、必要な事項について明らかにする。

３．森林（緑地）機能の維持増進を図るための必要な事項について明らかにする。

４．立木の伐採及び植栽、保育等の施業について必要な取扱い事項について明らかにする。

５．その他維持管理について必要な事項とする。

参考様式第６号（第２条関係）

一　時　利　用　計　画　概　要　書

１．利　用　場　所 *○○○郡○○○町大字○○字○○○地内*	２．利　用　目　的 *土取場、埋立地、工事資材置場*
３．利用面積（開発行為に係る） *全体面積　○．○○○○ha　森林に係る面積　○．○○○○ha* *森林以外に係る面積　○．○○○○ha*	
４．利　用　期　間 *着工後　○○ヶ月　回復期間　利用完了後○ヶ月*	
５．利用計画の概要 (1)開発行為の内容　*切土（１カ所）○○，○○○‰　湿田埋立（２カ所）○○，○○○‰* (2)利用の方法	
６．利用後の現状回復法 *現場仮設施設は解体撤去する。* *跡地はスギ、ヒノキ、クヌギ、○○○○、……（規格　○m、○○○○本／ha）を植栽する。*	

（注）

１．利用面積欄には、利用の全体面積と森林に係る部分の面積を併記して下さい。

２．利用期間欄には、利用する予定期間と利用後の現状回復する等の予定期間を併記して下さい。

３．利用計画欄は、「開発行為の内容」と「利用の方法」に分けて、土取り・捨て土、施設等について具体的な計画内容の概要を記載して下さい。

４．利用後の現状回復方法欄には、施設の撤去、跡地の埋戻し、法面の保護・植栽等について具体的な方法の概要を記載して下さい。

５．必要に応じ、利用計画及び回復計画の図面（平面、断面・構造図等）を添付していただくことがあります。

参考様式第７号（第２条関係）

資　金　計　画　書

下記のとおり相違ありません。

年　　月　　日

住　所　*□□市□□□△丁目△番△号*

申請者

氏　名　*□□□□株式会社*

取締役社長　○○太郎　㊞

概要	設立年月日	*○○*年*○○*月*○○*日		資本金	*○○，○○○*千円
	法令による登録等	*□□□□株式会社　　○○の建設及び経営*			
	従業員数	*○○○* 人（うち土木建築関係技術者　*○○* 人）			
	前年度事業量	*○○，○○○* 千円			
	主たる取引金融機関	*○○銀行○○支店*			
今回申請事業経費	事業収支計算書 収入の部	1 自己資金　*○○，○○○*千円 2 融資金額　*○○，○○○*千円		3 その他　*○○，○○○* 合計　*○○，○○○*千円	
	事業収支計算書 支出の部	1 用地費　*○○，○○○*千円 2 土木費　*○○，○○○* 3 防災費　*○○，○○○*		4 附帯費　*○○，○○○* 5 その他　*○○，○○○* 合計　*○○，○○○*千円	

（記入上の留意点）

※融資金額については、金融機関からの融資　証明書を添付してください。

※個人または、親会社、関連会社からの資金の調達を受ける場合は、借入金として計上してください。

※借入金については、貸付者（会社）の貸付能力及び貸付条件等を明らかにするため、残高証明、事業決算書（実績）、議事録等の書類を添付しその実現性を明らかにしてください。

※残高証明等については、最近（原則として申請前１ヶ月以内）のものとし、２つ以上の銀行に亘る場合は、同日付けの書類を準備してください。

	事業名	事業場所	事業費	事業量	着工年月 完成年月
主たる事業の経歴	○○○造成事業	○○市大字○○字○○	百万円 ○○○，○○○	○○ ha	○○年○月 ～ ○○年○月
	○○処分場造成 事業	○○市大字○○字○○	○○○，○○○	○○ ha	○○年○月 ～ ○○年○月
	○○ゴルフ場 造成事業	○○市大字○○字○○	○○○，○○○	○○ ha	○○年○月 ～ ○○年○月

（注）

1　法令による登録等欄は宅地建物取引業法による免許、建設業法による建設業者登録について記入すること。

2　添付書類

（1）　支出の部に係る見積書等の根拠資料

（2）　資金の調達について証する書類（自己資金により調達する場合は預金残高証明、融資により調達する場合は融資証明書等、資金の調達方法に応じ添付する。）

（3）　貸借対照表、損益計算書等の法人の財務状況や経営状況を確認できる資料

（4）　納税証明書

（5）　法人の登記事項証明書

（6）　定款（法人の場合）

（7）　住民票等（個人の場合）

（8）　その他参考となる資料

参考様式第８号（第２条関係）

公　共　施　設　管　理　者　の　同　意　書

年　　月　　日

□□□□株式会社
取締役社長　○○太郎　殿

住　所　　*宮崎県○○町大字○○　○○*
公共施設管理者
氏　名　　*○○町長　○○　○○*　㊞

貴殿が（○○地区）で森林法に基づく開発行為を行うことについて、開発区域予定地内に存する下記公共施設については、当該開発行為の設計に従い措置されることに同意します。

記

公　共　施　設　名	所　　在	措　　置　　条　　件　　等
		※管理者との協議を踏まえて記載してください。 **※１　開発区域内の公共施設（道路、水路、上下水道、電気ガス等）と関連する開発行為については、その施設管理者との同意あるいは、協定、協議の内容条件が明らかにされているかどうかを確認するものです。** **２　必要に応じ確認の図面を作成していただくことがあります。**

参考様式第９号（第２条関係）

公 共 施 設 管 理 予 定 者 と の 協 議 書

年　　月　　日

宮崎県知事　○○　○○　殿

住　所　*□□市□□□△丁目△番△号*
申　請　者
氏　名　*□□□□株式会社*
取締役社長　○○太郎　㊞

（*○○*地区）で行う森林法に基づく開発行為に関する工事により設置される公共施設等について、当該公共施設管理予定者と下記のとおり協議しました。

記

１　協 議 一 覧 表　　**※管理者との協議を踏まえて記載してください。**

協　議　事　項	概　　要			公 共 施 設 管 理 予 定 者
	幅員、寸法	延　　長	面　　積	（協　議　の　相　手　方）
道　路　施　設				
河川、水路施設				
水　道　施　設				
農業用排水施設				
溜　　池				

2　公共施設管理予定者との協議経過　　**※管理者との協議を踏まえて記載してください。**

公共施設の名称		
協議事項	協議内容	協議結果
設計		
維持管理		
土地の帰属		
費用の負担		
その他		
協議年月日	平成　　年　　月　　日	
開発行為申請者　住所 氏名	*□□市□□□△丁目△番△号* *□□□□株式会社* *取締役社長　○○太郎* ㊞	
公共施設管理予定者　住所 氏名	*宮崎県○○町大字○○　○○* *○○町長　○○　○○* ㊞	

参考様式第１０号（第２条関係）

用 排 水 施 設 管 理 者 の 同 意 書

年　　月　　日

□□□□株式会社
取締役社長　○○太郎　殿

住　所　　*○○町大字○○○*
施設管理者
氏　名　　*○○管理組合*
組合長　○○　○○　㊞

貴殿が（*○○*地区）で森林法に基づく開発行為を行うことによる用排水については、下記の措置条件に従い用排水することを同意します。

記

施　設　名	所　　在	措　　置　　条　　件
山中溜池	*○○○郡○○町大字○○○*	**※　管理者との協議を踏まえて記載してください。** （例） *1　溜池に土砂の流入等当該施設の機能を損なうことのないよう十分な防災対策を講じること。* *2　当該施設の維持管理に支障の生じないよう措置すること。* *3　開発区域内における汚水又は雑排水が流入しないよう又は汚水処理施設を完備したうえで排水する等の措置を講じること。* **※　開発区域内の雨水、汚水、雑排水等の処理及び取水等をする場合、区域内外の既設水路等に種々影響を及ぼすので、当該管理者の同意を得ることにしたもの。** **※　措置条件に、別途協定等の締結がある場合は、その内容を示してください。** **※　必要に応じて確認の図面を作成していただくことがあります。**

参考様式第１１号（第２条関係）

水　利　権　者　の　同　意　書

年　　月　　日

□□□□株式会社
取締役社長　○○太郎　殿

住　所　　*○○町大字○○○*
水利権者
氏　名　　*○○水利組合*
組合長　○○　○○　　㊞

住　所
〃
氏　名　　㊞

住　所
〃
氏　名　　㊞

貴殿が（*○○町大字○○字○○　地区*）で森林法に基づき開発行為を行うことによる水利については、下記の措置条件により同意します。

記

名　称　所　在	措　置　条　件
○○川 *（○○○郡○○町大字○○○）*	**※　関係者との協議を踏まえて記載してください。** （例） *1　開発に伴う水害が発生しないように区域内で対策を講じること。* *2　下流農業用水確保に支障が生じないように措置すること。* *3　……*

参考様式第１２号（第２条関係）

開発区域隣接所有者及び周辺居住者の同意書

年　　月　　日

□□□□株式会社
取締役社長　○○太郎　殿

住　所　*○○町大字○○○*
開発区域周辺居住者
氏　名　*○○　○○*　㊞

住　所　*○○町大字○○○*
〃
氏　名　*○○自治会*
会長　○○　○○　㊞

住　所
〃
氏　名　㊞

貴殿が（○○地区）で、森林法に基づき開発行為を行うことについて、下記の条件により施行することに同意します。

記

条　件　事　項	措　置　条　件
	※　関係者との協議を踏まえて記載してください。
（例） *１　防災に関すること*	（例） *農地、宅地、道路等に土砂流出等による災害が生じないよう適切な防災措置を講じること。*
２　用水の確保に関すること	*農業用水、飲料水について下流における不足又は、汚濁等により支障が生じないよう適切な措置を講じること。*
３　環境の保全に関すること	*当区域内を通過する道路について、破損及び通行上の障害等が生じないよう適切な措置を講じること。*

参考様式第１３号（第２条関係）

環　境　保　全　に　関　す　る　協　定　書

森林法に基づく開発行為の施行地区並びにその周辺地区の環境を保全するための措置について、下記のとおり協定する。

協定年月日　　〇〇年　〇〇月　〇〇日

開発行為申請者（甲）　住　所　*□□市□□□△丁目△番△号*

氏　名　*□□□□株式会社*
取締役社長　〇〇太郎　㊞

市　町　村　長（乙）　住　所　*宮崎県〇〇町大字〇〇　〇〇*

氏　名　*〇〇町長　〇〇　〇〇*　㊞

開　発　区　域　の　場　所	*〇〇〇郡〇〇町大字〇〇〇字〇〇〇　〇，〇〇〇番地ほか〇筆*
開発行為の目的、名称	*〇〇〇〇〇〇の造成（〇〇〇〇用地造成事業）*

協　定　事　項	協　　定　　内　　容
	※　市町村との協議を踏まえて記載してください。 （例） *1　地域住民の安全確保を図るための必要な事項* *2　災害発生における対応措置についての必要な事項* *3　用水の確保、排水施設の整備、管理についての必要な事項* *4　廃棄物の処理についての必要な事項* *5　消防設備の確保についての必要な事項* *6　公益施設の保全管理についての必要な事項* *7　自然環境の保全についての必要な事項* *8　環境保全管理の責任体制の確立についての必要な事項* *9　当該開発事業の権利の譲渡、承認にあたっての必要な事項* *10　協定の変更及びその他必要な事項　等*

参考様式第１４号（第２条関係）

関係法令に関する許認可等状況一覧表

法令等の名称	書　類　名	提　出　先	提出日	受付日	許可日	備　考
○○法	○○○○申請書	○○県○○課				
○○○○条例	○○○○届出書	○○市○○課				

注１　許認可等の写しを添付すること。なお、申請中のものについては、関係官公庁等の受付印を押印した申請書等の写しを提出すること。

参考様式第１５号（第２条関係）

防災施設等の維持管理方法

年　　月　　日

防災施設等の維持管理の方法については、以下のとおりとします。

記

１　点検のスケジュール

（点検時期○月など）

２　個別の点検項目

大雨・土砂災害警報時の施設点検

３　点検結果に応じて必要となる対応

年○回の沈砂池の土砂浚渫

４　点検結果及び点検結果を踏まえた対応状況の記録方法

現場管理点検簿や地山点検記録簿により点検内容を記録する

５　開発行為の完了後における維持管理の方法

１～４と同様に大雨・土砂災害警報時の施設点検を行う。

（注）

１　点検のスケジュールについては、点検対象、及び点検時期又は点検頻度を記載することとし、点検時期は「○月」、点検頻度は「○か月ごと」のように具体的に付すこと（「洪水期に○回」などのように、具体的な時期が不明確となる記載は避けること）。）

２　個別の点検項目については、防災施設等の損傷状況、土砂の堆積状況等を記載すること。

３　点検結果に応じて必要となる対応については、損傷箇所の修繕、堆積した土砂の除去等を記載すること。

４　点検結果及び点検結果を踏まえた対応状況の記録方法については、点検又は対応した箇所ごとに記録すること。

５　開発行為の完了後における維持管理の方法を上記１～４に準じて記載すること。

６　本様式によりがたいときは任意の様式による提出も可能とするが、上記１～５を網羅したものとすること。

参考様式第１６号（第２条関係）

誓　　約　　書

年　　月　　日

宮崎県知事　　殿

住所

氏名

私は他の林地開発行為（他都道府県における開発行為を含む）において開発行為の中止又は復旧に必要な行為をすべき旨の命令を受けており、かつ、これに従っていない者に該当しないことを誓約します。

参考様式第１７号（第２条関係）

開　発　行　為　同　意　書

〇〇年　〇〇月　〇〇日

殿

貴殿が（〇〇地区）で森林法に基づき開発行為を行うことについて異議なく、その施行について同意します。

1　土地の関係権利者

所在及び地番	地　目	地　積	権利の種　別	同　意年月日	同意者の住所氏名	印	共有関係
大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番地	*山　林*	*1.3579*	*所有権*		*〇〇市大字〇〇　〇〇番地 森　守男*	㊞	
大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番地	*山　林*	*1.2938*	*地上権*		*〇〇町大字〇〇　〇〇番地 林　育雄*	㊞	
〇〇〇〇番地	*雑種地*	*0.9384*	*抵当権*		*〇〇市大字〇〇　〇〇番地 〇〇〇〇株式会社*	㊞	

※　印鑑証明書を添付してください。

（注）「権利の種別欄」には所有権、地上権、抵当権、賃借権等の種別を記入すること。

様式第２４－１号（第12条関係）

林 地 開 発 計 画 変 更 許 可 申 請 書

年　　月　　日

宮崎県知事　　○○　○○　殿

申請者
住　所　　法人にあっては、名称

氏　名　　及び代表者の氏名　　印

平成○○年○○月○○日付けシレイ○○○－○○○で許可された林地開発行為について、下記のとおり計画の変更をしたいので宮崎県林地開発許可制度実施要綱第８条第１項の規定により許可を申請します。

記

開発行為に係る森林の所在場所	市　町 *○○○　○○　大字○○○　字○○○　○，○○○番地ほか○筆* 郡　村		
開発行為の目的	*○○○○○○の造成*		
開発行為に係る森林の土地の面積	変　更　後	変　更　前	増　減　内　訳
	２．３４５６ ha	*１．６５４３* ha	*０．６９１３* ha
変更理由	***※変更等の理由については、その内容を具体的に記入してください。*** ***単に「区域拡大のため」等ではなく、「変更の根拠」、「変更しないといけない理由」、「変更に至った　経緯」等を具体的に記入してください。***		
変更事項			
備考	*当初許可　平成○○年○○月○○日取締役社長　○○　太郎シレイ○○○－○○○－○* *第○回変更　平成○○年○○月○○日シレイ○○○－○○○－○*		

（注）１　変更事項については、新旧を対照した図面、計算書を添付すること。
２　変更理由及び変更事項の欄は、変更事項等が複雑な場合は「別紙のとおり」とし、別紙を添付すること。
３　既に、変更許可等のある場合は、許可年月日及び許可番号等を備考欄に記載すること。

様式第２号（第２条関係）

計　画　説　明　書

※上段（ ）書きが変更後

設計者	住所	□□市□□□○丁目○番○号		申請者	住所	□□市□□□△丁目△番△号	
	氏名	(株)○○○○○設計コンサルタント			氏名	□□□□株式会社	
開発対象区域の場所		○○○郡○○○町大字○○字○○○　１２３番地４　ほか　１２筆					
計画の方針	目的及び施設の名称	○○○○○○用地の造成 ○○○○○○○○事業					
	基本方針	**※当初申請の「計画説明書」内容に準じてください。**					

開発区域の現況	地類区分	山林	農地	宅地	官有地	その他	計
	面積（ha）	(3.1098) 2.3456	0.7890	0.0123	0.0456	0.0198	(3.9765) 3.2123
	比率（%）	(78.2) 73.0	(19.9) 24.6	(0.3) 0.4	(1.1) 1.4	(0.5) 0.6	１００%
	地況、林況	スギ1.9999ha ヒノキ 0.3257ha					

土地の利用計画	地類別区分	山林				その他	合計
		開発行為の面積	残置する		計		
		(A)	面積(B)	比率（%）	(A)＋(B)＝(C)	(D)	(C)＋(D)
	用途区分						
		(2.1234) 1.6543	(0.9864) 0.6913	(31.72) 29.47	(3.1098) 2.3456	0.8667	(3.9765) 3.2123

開発事業の計画	主要施設及び工種	概要
		※当初申請の「計画説明書」内容に準じてください。 **※当初計画と対比して、変更内容を明記してください。**

その他参考事項	

様式第２４－２号（第12条関係）

林 地 開 発 行 為 期 間 延 長 申 請 書

年　　月　　日

宮崎県知事　　殿

申請者
住　所　法人にあっては、名称

氏　名　及び代表者の氏名　　印

〇〇年〇〇月〇〇日付けシレイ〇〇〇－〇〇で許可された林地開発行為について、下記のとおり期間を延長したいので、宮崎県林地開発許可制度取扱要綱第１２条第２項の規定により申請します。

記

開発行為に係る森林の所在場所	市　町 *〇〇〇　〇〇　大字〇〇〇　字〇〇〇　〇，〇〇〇番地ほか〇筆* 郡　村	
開発行為の目的	*〇〇〇〇〇〇の造成*	
開発行為に係る森林の土地の面積	*〇．〇〇〇〇* ha	
行為期間（当初）	自　〇〇 年　〇〇 月　〇〇 日	至　〇〇 年　〇〇 月　〇〇 日
延長期間	自　〇〇 年　〇〇 月　〇〇 日	至　〇〇 年　〇〇 月　〇〇 日
延長理由	*（例）* *「当初計画における開発行為の完了日は、平成〇〇年〇〇月〇〇日としていたが、* *（理由・経緯等）〇〇〇〇〇〇〇〇〇したため行程が遅れたことにより工期を延長したい。* *開発行為の完了予定日は、平成〇〇年〇〇月〇〇日。（〇〇法に基づく許可期間）* *なお、延長期間中についても、〇〇〇〇〇等を実施し、災害防止のための対策を講じる。」*	
（添付書類） 1　工程表 2　施行状況写真 3　その他参考資料		
備考	*当初許可　〇〇年〇〇月〇〇日シレイ〇〇〇－〇〇〇－〇* *第〇回変更　〇〇年〇〇月〇〇日シレイ〇〇〇－〇〇〇－〇*	

（注）１　既に、変更許可等のある場合は、許可年月日及び許可番号等を備考欄に記載すること。

※延長理由欄には、期間の延長が必要な理由（行程が遅れた理由・経緯等）を具体的に記載してください。
（単に「工期の遅れによる延長」ではなく、その遅れた原因等を具体的に記述）
また、延長する期間の決定根拠、またその間の災害防止対策等についても明記してください。

様式第２５号（第12条関係）

林 地 開 発 計 画 変 更 届 出 書

年　　月　　日

宮崎県知事　　殿

申請者
住　所　法人にあっては、名称

氏　名　及び代表者の氏名　　印

〇〇年〇〇月〇〇日付けシレイ〇〇〇－〇〇〇で許可された林地開発行為について、下記のとおり計画の変更をしたいので宮崎県林地開発許可制度取扱要綱１２条第３項の規定により届け出ます。

記

開発行為に係る森林の所在場所	市　町 〇〇〇　〇〇　大字〇〇〇　字〇〇〇　〇，〇〇〇番地ほか〇筆 郡　村		
開発行為の目的	〇〇〇〇〇〇の造成		
開発行為に係る森林の土地の面積	変　更　後	変　更　前	増　減　内　訳
	〇．〇〇〇〇　ha	〇．〇〇〇〇　ha	〇．〇〇〇〇　ha
変更理由	※変更等の理由については、その内容を具体的に記入してください。 単に「区域拡大のため」等ではなく、「変更の根拠」、「変更しないといけない理由」、「変更に至った　経緯」等を具体的に記入してください。		
変更事項			
備考	当初許可　〇〇年〇〇月〇〇日シレイ〇〇〇－〇〇〇－〇 第〇回変更　〇〇年〇〇月〇〇日シレイ〇〇〇－〇〇〇－〇		

（注）１　変更事項については、新旧を対照した図面、計算書を添付すること。
２　変更理由及び変更事項の欄は、変更事項等が複雑な場合は「別紙のとおり」とし、別紙を添付すること。
３　既に、変更許可等のある場合は、許可年月日及び許可番号等を備考欄に記載すること。